第２号様式

随意契約の内容の公表

<table>
<tr><td>担　当　部　課</td><td colspan="2">上下水道部経営政策課</td></tr>
<tr><td>契約締結年月日</td><td colspan="2">令和５年６月１９日</td></tr>
<tr><td>業　　務　　名</td><td colspan="2">水道料金システムインボイス制度対応業務委託</td></tr>
<tr><td>業 務 の 概 要</td><td colspan="2">水道料金システムを適格請求書の発行に対応させ、インボイス発行したものについては、発行履歴として水道料金システムに記録するためのシステム設定等を行う業務委託</td></tr>
<tr><td>契約金額（税込）</td><td colspan="2">７７０，０００円
※　単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。</td></tr>
<tr><td>契 約 の 相 手 方</td><td colspan="2">株式会社日立システムズ中部支社</td></tr>
<tr><td rowspan="8">根　拠　規　定</td><td colspan="2">地方公営企業法施行令第２１条の１４第１項
（該当する□欄に印をつけること）</td></tr>
<tr><td>☑ 第２号</td><td>その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。</td></tr>
<tr><td>□ 第３号</td><td>障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。</td></tr>
<tr><td>□ 第５号</td><td>緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。</td></tr>
<tr><td>□ 第６号</td><td>競争入札に付すことが不利と認められるとき。</td></tr>
<tr><td>□ 第７号</td><td>時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</td></tr>
<tr><td>□ 第８号</td><td>競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき。</td></tr>
<tr><td>□ 第９号</td><td>落札者が契約を締結しないとき。</td></tr>
<tr><td>随意契約理由の説明
及び
契約相手方の選定理由</td><td colspan="2">本事業は、稼働中の水道料金システムを適格請求書の発行に対応させるため必要なシステム改修を行う業務であるが、当該システムは見積徴収業者である株式会社日立システムズ中部支社が構築したものであり、当該ネットワークや認証システム、各種セキュリティシステムの構築、保守、運用も行っており、株式会社日立システムズ中部支社以外の者に履行させた場合、水道料金システムのネットワーク全体の運用に支障が生ずるおそれがある。このことから、他者から見積書を徴することが適さないため、株式会社日立システムズ中部支社一者から見積書を徴収し、随意契約とするものである。</td></tr>
</table>

※　契約内容についてのお問い合わせ先は、上下水道部経営政策課です。